



副詞から見た証拠性判断の意味特徴

安達, 太郎

(Citation)

神戸大学留学生センター紀要, 3:67-77

(Issue Date)

1996-02

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00178746>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00178746>



副詞から見た証拠性判断の意味特徴

安 達 太 郎

1. はじめに

命題に対する話し手の真偽判断的な捉え方を表す認識的モダリティの中で、現場的な状況からの推論、あるいは「判断に至る様式」(益岡隆志(1991))を表すとされる類型を本稿では証拠性判断(evidentials)と呼ぶことにする。ヨウダ、ミタイダ、ラシイ、いわゆる様態のソウダが証拠性判断として考えられる。

- (1) 彼は、「情報」を、すでに与えられたもの、商品、事実の画一的な流れ、
とでも見なしているようです。(AERA95・10・23)

- (2) さとみ「三上くん、どうしてる？」

永尾「顔じゃ笑ってるけど、相当ショック大きいみたいだな」(東京)

- (3) 夜に入った邸内に、雪が白く浮きあがっている。少し積もったらしい。
(泥亀)

- (4) 忠吾は、そのおよねの横顔をちらと見て、

(この女、何も彼もうちあけるつもりになりそうだな)

そうおもった。

(兇剣)

これまで証拠性判断については、この類に属している形式、例えばラシイとヨウダの意味の違いがどこにあるのかといった側面に関心を集めてきたように思われる^{注1}。しかし、個々の形式ではなく、認識的モダリティの諸類型の中における証拠性判断の類としての特徴については、まだ多少考察の余地が残されているように思う。本稿は、いくつかの副詞を手がかりにして証拠性判断の意味特徴を考えようとする試みである。

本稿は以下のような構成をとる。

次節では、本稿が認識的モダリティの体系をどのように仮定するかを述べ、あわせて、認識的モダリティの下位類型に対応する副詞にどのようなものがあるかを概観する。第3節では、証拠性判断を特徴づける副詞の一つと考えられる「ドウモ」について考察を加える。第4節では、命題に対する評価を表す副詞「幸イ」が文末の認識的モダリティに対して与える影響をとおして、証拠性判断の特徴を考える。第5節はまとめである。

2. 認識的モダリティと副詞

2.1. 日本語の認識的モダリティ

考察の前提として、まず、どのような体系を認識的モダリティに対して仮定しているかを述べておきたい。これについてはさまざまな提案がこれまでに出版されているが、本稿では便宜的に次の二つの基準によって整理しておく^{#2}。

第一の基準は、後続文脈において、その判断がキャンセルできるかどうかである。キャンセルできるということは、その形式が話し手の判断を直接的に表すものではないことを意味する。具体的には、「私はそうは思わない」を付加して、容認性が落ちるかどうかということによって確かめることができる。

いくつか例を見てみよう。ダロウやカモシレナイ、ヨウダはこのような付加を許さないことが分かる。

(5) * 先生の出張で明日は休講になるだろうが、私はそうは思わない。

(6) ?? その本は京都に行けば見つかるかもしれないが、私はそうは思わない。

(7) * 今日は誰も来ないようだが、私はそうは思わない。

一方、伝聞形ソウダはこのような後続文を付加しても、それほど不自然にはならない。

(8) あの俳優は若い女優と浮気をしているそうだが、私はそうは思わない。

この基準によって、認識的モダリティは命題に対する真偽判断に関わるものと情報の受け渡しをするものとに大別されることになる。

第二の基準は形式相互の共起関係である。これは、同じ類型に属している形式は共起しないし、異なる類型に属している形式は共起できるという予測にもとづいたものである。

例えば、カモシレナイとニチガイナイ、ヨウダとラシイは共起しにくいのに対して、カモシレナイとヨウダは共起しても適格な文が得られる。

(9) ?? 彼は今度こそ合格するかもしれない に違いない。

(10) ?? ここにあった店はもうつぶれたようだ らしい。

(11) 裁判は11月の末に行われるかもしれない ようだ。

ダロウは、確認的な意味にずれこまない限りどの形式とも共起しにくい。

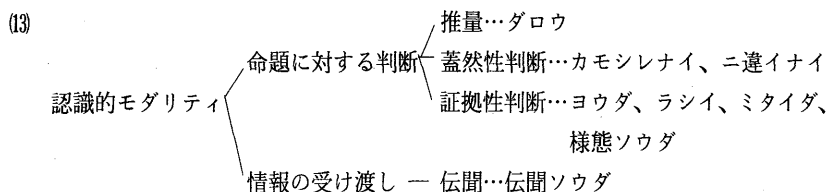
(12a) ?? 私は三月頃に引っ越しをするかもしれない だろう。

b. ?? 彼女は日本酒の方が好きなよう だろう。

この点で、ダロウはいずれの類型にも入れにくいと思われる。

以上の手続きによって、本稿では次のように認識的モダリティを整理すること

にする。



認識的モダリティに関連する形式には、上の表にあがっているもの以外にも、ハズダヤト思ウ、ノデハナイカなどがあるが、現段階では類型化は保留しておきたい。

2.2. 証拠性判断と副詞

さて、上で日本語の認識的モダリティを本稿でどのように仮定しているかを簡単に見た。そこで仮定された類型と副詞との関係をまとめると、概略、次のようになると思われる。

(14)

推 量	ダロウ	タブン、キット等
蓋然性判断	カモシレナイ	ヒョットシトラ、アルイハ等
	ニ違イナイ	キット等
証拠性判断	ヨウダ、ミタイダ、 ラシイ、様態ソウダ	ドウヤラ、(ドウモ)等
伝 聞	伝聞ソウダ	ナンデモ等

この表にもあるように、副詞のレベルで証拠性判断に対応するものは「ドウヤラ」である。いくつか例をあげておく。

(15) 「(中略) どうやら、あまり大したこともなさそうだな、おまさ」
 「はい」 (鯉肝)

(16) がらりと平蔵が、くだけた調子になって、
 「お前の気もちを、無下にあつかったことは、一度もねえつもりだぜ」

その一言で、どうやらおまさも落ちついたようであった。 (明神)

(17) 船頭とお静は、どうやら、その天守台を目ざしているらしい。 (あき)

上の表に見られる認知的モダリティの形式と副詞との対応関係は厳密なものではないが、それでも、例えば、証拠性判断に対応する「ドウヤラ」は、述語の確言形や他の認知的モダリティの類型に属する形式とは共起しにくい。

(18) ?どうやら部屋には誰もいない。

(19) ??どうやら部屋には誰もいないだろう。

(20) どうやら部屋には誰もいないようだ。

これは「ドウヤラ」が認知的モダリティの中でも、特に証拠性判断と共通する特徴を持っていることを示している。ここでは、このような関係を認知的モダリティと副詞の対応ということばで呼ぶことにしよう。これによれば、「ドウヤラ」は証拠性判断に対応する副詞であると言える。

なお、証拠性判断の形式の中でラシイには伝聞と認められる用法があることがしばしば指摘されてきたが、共起する副詞の点からも傍証をあげることができる。伝聞に対応する副詞としては「ナンデモ」がある。

(21) 「(略)。なんでも彼女のいうところでは、君には感謝はするが、いっしょに飲む気にはなれなかったそうだ」 (裸の)

次の例が示すように、「ナンデモ」はラシイとも共起する。このことから、ラシイに伝聞的な用法があることが間接的に裏づけられる。

(22) 「いや、おれも三日前までは知らなかった。久しぶりに、あの辺りを通りかかって見つけたのさ。なんでも、去年のいまごろに店出したらしい。とにかく、大繁盛だ」 (土蜘蛛)

(23) なんでもあのせまいテントに千六百人つめかけたらしい。 (うら)

3. 「ドウモ」との共起

証拠性判断に対応する副詞としては、「ドウヤラ」以外に「ドウモ」があげられることがある。事実、「ドウモ」は証拠性判断の形式とともに使われることが多い。

(24) 「どうも腹ぐあいがよくないようだ。膳は下げてくれ」 (馴馬)

(25) 「おい、どうも駄目らしいぞ」

私は傍らの妻に言って、夜具布団の上で、弟の入院している病院の方に向かって正座した。 (江分)

- ㉒ ひらりと竜太の間に、何の恋心もないことはよくわかっているのみり
でした。でもこの先、どうも何かが起こりそうでたまらなかったのです。
(ひら)

これらの例だけからでも、「ドウモ」を証拠性判断を特徴づける副詞と考えるのは自然であるように思われる。

この見方を支持する事実として、「ドウモ」が証拠性判断以外の認識的モダリティの形式とは共起しにくいということがある。「ドウモ」は確言形によって話し手の確信や知識を述べる文、ダロウやカモシレナイ等の形式が付加された文には使われにくい。

- ㉓a.??このチャンスでどうもイチローはヒットを打つ。
b.??どうも私は彼に一度会ったことがある。
㉓??どうも明日も天気はよくないだろう。
㉓?今日はどうもゆっくりお話しする時間はないかももしれない。

上の例は、どれも容認性が落ちるように思われる。

しかし、注意しなければならないのは、先に述べたような意味で、「ドウモ」が証拠性判断と対応するかどうかということである。これを考えるために、「ドウモ」が確言形と共起することを見ておこう。

次の例がそれにあたる。

- ㉔ 先生から直接電話がかかってきたので、どうもいやな予感がした。
この点でモダリティ的な意味では確言形と共起しにくい「ドウヤラ」とは質的に異なるように思われるが、これをどのように考えるべきだろうか。また、㉓と㉔の容認性の差は何によってもたらされるのであろうか。

ここで、「ドウモ」の意味について検討を加えた森本順子(1994)を見ておこう。森本は「ドウモ」が証拠性判断の形式と共起しない場合があることを指摘し、あわせて検討している。森本によれば、「ドウモ」がダロウなどと共起しにくいのは、話し手がなんらかの証拠にもとづいてそのように判断するという意味を持ち、文末述語にもそれを要求するからであるとされている。つまり、「ドウヤラ」と同様に、「ドウモ」を証拠性判断に対応する副詞であると捉えていると考えられる。

その上で、「ドウモ」の意味について森本は次のように述べている。

「どうも」は、話し手が、自分の行った、程度についての評価に、十分な自信を持ってないことを示していると考えられる。
(森本(1994):88頁)

「ドウモ」が証拠性判断とともに使われることが多いという点については、異論はない。しかし、本稿では、前に見た事実は、「ドウモ」が「ドウヤラ」と同様に証拠性判断に対応する副詞として位置づけられるということを意味するわけではないと考える。これには、「ドウモ」が共起する述語の意味的な性格をもう少し検討する必要がある。

次の例で考えてみよう。

③1 どうも疲れる。暑くてたまらぬ。 (江分)

③2 どうも私は自分が病人であるという感じがしないのである。 (江分)

③3 どうも今日は気分が乗らない。

いずれの例も、話し手自身の感覚を表している点で、真偽が不明というようには考えにくいように思われる。むしろ、これらの例文に共通する意味的な特徴としては話し手の感覚に関わる述語であることに注目すべきなのではないだろうか。ことばをかえると、「ドウモ」が表すのは、なんらかのことがら、事態に接して自然発生的にある感覚、判断が引き出されてくるといった意味であろう。

これはまた、「ドウモ」が思うとは共起しにくい、自発の思ワレルとは無理なく共起できることから確認できる。次の対比を参照されたい。

③4a. ?どうも彼は来ないと思う。

b. どうも彼は来ないと思われる

このように考えると、「ドウモ」としばしば共起する証拠性判断も上で述べたような意味特徴を共有することが予測される。そして、これは証拠性判断がある状況からの推論を表すということともごく自然に合致する。しかし、命題に対する真偽判断についてはどうか。一般に、認識的モダリティは真偽が不明な命題についての話し手の判断を表すものとされるから、証拠性判断がある意味でこの意味特徴を欠いているという可能性があることはもう一度検討されなければならない。次節では、「幸イ」との共起を通してこの可能性を検討してみる。

4. 「幸イ」による文末統制

「幸イ」は後続する命題に対する話し手の価値判断を表すという点でモダリティの副詞ではあるが、認識的モダリティに対応するとは考えられない。このように、認識的モダリティに直接対応しない副詞が文末のモダリティ形式の使用に対して与える制限を、仮に文末形式の統制と呼ぶことにするが、「幸イ」もこのような性質を持つ副詞であると考えられる^{注3}。これを利用して、前節で指摘された可能

性の妥当性を考えてみたい。

まず、「幸イ」の基本的な用例を見ておくことにしよう。

- (5) 山口「(略)。葬式と見舞いの次にはやなものは結婚式ですね」
 吉行「幸い、僕は結婚式にはお呼びがかからない。(略)」 (老イ)
- (6) ハイヤーをよぼうとしたが、志ん生の家のある横町には大型車が入らないという。炎天に立ってタクシーを待った。さいわい、二分か三分でタクシーが掴まった。 (行き)
- (7) 幸い彼は終電に間にあった。

いずれも、「幸イ」は後続する命題に対する評価を表しており、その命題は確言形で表されるのが普通であることが分かる。

さて、「幸イ」がどのように文末を統制するか見てみよう。「幸イ」は前に見たように確言形と共にその命題に対する評価を示すのが普通であり、文末にカモシレナイやダロウが現れると容認性がおちることが分かる。

- (8)a.??幸い彼は間にあったかもしれない。
 b.??幸い彼は間にあっただろう。

同様に、「ハズダ」とも共起しにくい。

- (9)??幸い彼は間に合ったはずだ。

これらの事実から、「幸イ」は真偽が不明の命題には使えないという観察を引き出すことができる^{#4}。ある事態に対する話し手のプラスの評価は、それが真であることが前提とされていなければ行うことができないと考えてよいのかもしれない^{#5}。

これに対して、証拠性判断の形式は「幸イ」との共起が可能になるように思われる。次例を参照されたい。

- (40) おまさと彦十は、昼すぎになって、役宅へ駆けつけて来た。
さいわいに、市中をさぐり歩いている二人を木村忠吾がすぐに見つけた。
らしい。 (流星)
- (41)a. 幸い彼は終電に間にあった {ようだ/みたいだ}。
 b. 幸い彼は終電に間にあったらしい。
 c. 幸い彼は終電に間に合いそうだ。

証拠性判断のいずれの形式も、ごく自然に「幸イ」と共起することが分かる。

「幸イ」は真であると確定していることを前提として、その命題に対する評価を表すという先の「幸イ」の文末統制についての一般化が正しいとするなら、こ

れと共に起る証拠性判断は真偽が不明であるという性格を持っていないことになる。事実、(41)が使われる文脈としては、彼が電車に乗ったかどうか分からないが何らかの証拠から推論しているというより、彼が実際に電車に乗り込むのを見届けたあとといった状況が似つかわしいように思われる。

前節で「ドウモ」が共に起る述語の性格にもとづいて、証拠性判断が命題に対する真偽判断の不明を前提としているという特徴を失っている可能性を指摘したが、この現象はこの可能性が妥当であることを支持していると考えられるのである。

5. まとめ

本稿では、まず「ドウモ」との共に起を手がかりにして、証拠性判断が少なくともある用法においては、命題に対する真偽が不明であるという意味特徴を失っている可能性があることを指摘した。評価の副詞「幸イ」との共に起からもこの方向性は支持されるように思われる。この点で、認知的モダリティの中での証拠性判断の特異性が明らかになったのではないかと思われる。

証拠性判断は状況に存在する証拠から推論を働かせて、ある結論を引き出すという基本的な意味の他に、推論が介在していると想定しにくい例があることはこれまでも指摘されてきた^{注6}。また、神尾昭雄(1990)によって指摘された、いわゆる情報のなわばりの現象も推論の存在を認めにくい証拠性判断の例である。

(42) 時間が来たようですので、そろそろ会議を始めたいと思います。

(43) 秘書「部長、会議の時間です」

部長の友人「会議が始まるようだから、そろそろ失礼するよ」

副詞の共に起関係にもとづく本稿の指摘も、こういった現象につながっていくものと考えられる。

《用例の略号》

(泥亀)「泥亀」、(兇剣)「兇剣」、(鯉肝)「鯉肝のお里」、(明神)「明神の次郎吉」、(あき)「あきらめきれずに」、(土蜘蛛)「土蜘蛛の金五郎」、(馴馬)「馴馬の三蔵」、(流星)「流星」
以上池波正太郎

(東京)坂本裕二「TV版シナリオ 東京ラブストーリー」、(裸の)開高健「裸の王様」、(江分)山口瞳「江分利満氏の優雅なサヨナラ」、(うら)色川武大「うらおもて人生録」、(ひら)内館牧子「ひらり」、(老イ)吉行淳之介・山口瞳「老イテマスマス耄碌」、(行き)

山口瞳「行きつけの店」

《注》

- 1) 証拠性判断の問題点については、三宅知宏（1994）などを参照のこと。
- 2) この基準については、森山卓郎（1988）を参考にした。ただし、結論には多少の異なりがある。
- 3) 副詞の文末統制については、安達太郎（1995）を参照されたい。
- 4) ただし、ハズダには話し手において真偽が不明とはいえない例がある。

君には何度も注意したはずだ。

あんな言い方をするなんて、なるほど彼女は評判が悪いはずだ。

- 5) 次例にみられるように、「残念ナガラ」はダロウが文末に付加された真偽不明な文に現れて、それに対する評価を表すことができる。

残念ながら、彼は卒業の提出に間に合わないでしょう。

- 6) 判断レベルから伝達レベルへの移行という観点からの分析が仁田義雄（1992）に見られる。

《参考文献》

- 安達太郎（1995）「副詞による文末形式の統制について」未公開
- 神尾昭雄（1990）『情報のなわ張り理論』大修館書店
- 工藤 浩（1982）「叙法副詞の意味と機能」『研究報告集3』秀英出版
- 田中敏生（1983）「否定述語・不確定述語の作用面と対象面－陳述副詞の呼応の内実を求めて－」『日本語学』2-10
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 中右 実（1980）「文副詞の比較」『日英語比較講座2 文法』大修館書店
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- ――（1992）「判断から発話・伝達へー伝聞・婉曲の表現を中心にー」『日本語教育』

- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版
- 三宅知宏（1994）「認識的モダリティにおける実証的判断について」『国語国文』63-11
- 森本順子（1994）『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- 森山卓郎（1989）「認識のムードとその周辺」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- Aoki, Haruo (1986) "Evidentials in Japanese" in Chafe, W. and J. Nichols

(eds.) *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*, Ablex Publishing.

Semantic Property of Evidentials in Japanese — From Analysis of Some Adverbs —

ADACHI Taro

In the system of Japanese epistemic modality, there is a subtype so-called evidentials, e.g. *yooda*, *mitaida*, *rasii* and so on. In this paper, I examine semantics of evidentials with reference to two adverbs, *doomo* and *saiwai*, and point out some semantic properties of evidential expressions in Japanese.

Doomo requires a experiential or sensational predicate. The fact that *doomo* often cooccurs with evidential expressions suggests that Japanese evidentials share the same semantic property of such predicates.

Saiwai expresses speaker's evaluative attitude to proposition and is used with determinate predicate. Because evidentials can cooccur with *saiwai*, they are considered to be determinate in a sense.

In conclusion, epistemic modality is generally characterized by uncertainty of proposition but evidentials appear to have possibility that they lack this property at least in their some usage.